

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
専門学校仙台総合医療大学 校		平成7年3月30日		真柳 秀昭		〒 981-3206 (住所) 宮城県仙台市泉区明通2丁目1番1号 (電話) 022-378-3301																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人菅原学園		昭和35年3月26日		菅原 一博		〒 981-0014 (住所) 宮城県仙台市青葉区本町2丁目11番10号 (電話) 022-221-1100																							
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度																						
医療	医療専門課程		理学療法科				平成22(2010)年度 平成27(2015)年度																						
学科の目的		学校教育法に基づき、医療及び教育・社会福祉の分野における職業と、実生活に必要な専門的知識・技術・技能等の能力と教養を持ち、社会に貢献できる人材育成を目的とする。																											
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		修業年限4年にて国家資格理学療法士取得を目指す。																											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																					
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		3,495 単位時間 162 単位	1,725 単位時間 115 単位	690 単位時間 23 単位	1,080 単位時間 24 単位	0 単位時間 0 単位 0 単位																					
	生徒総定員		生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																							
160 人		98 人		0 人	0 %	5 %																							
就職等の状況		■卒業者数(C) : 28 人																											
		■就職希望者数(D) : 28 人																											
		■就職者数(E) : 28 人																											
		■地元就職者数(F) : 5 人																											
		■就職率(E/D) : 100 %																											
		■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 18 %																											
		■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %																											
		■進学者数 : 0 人																											
		■その他																											
		(令和 7 年度卒業者に関する令和 8 年 5 月 1 日時点の情報)																											
第三者による 学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 有																											
		※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一社)リハビリテーション教育 評価機構 受審年月: R5年3月 評価結果を掲載したホームページURL https://jcore.or.jp/																											
当該学科のホームページURL		https://www.sid.ac.jp/subject/physical																											
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		(A: 単位時間による算定)																											
		<table><tr><td>総授業時数</td><td>3,495 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>990 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,005 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>990 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table>							総授業時数	3,495 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	990 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間	うち必修授業時数	1,005 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	990 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間							
総授業時数	3,495 単位時間																												
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	990 単位時間																												
うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間																												
うち必修授業時数	1,005 単位時間																												
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	990 単位時間																												
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位時間																												
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																												
		(B: 単位数による算定)																											
		<table><tr><td>総単位数</td><td>162 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>22 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>1 単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>23 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>22 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>1 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 単位</td></tr></table>							総単位数	162 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	22 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	1 単位	うち必修単位数	23 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	22 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	1 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位							
総単位数	162 単位																												
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	22 単位																												
うち企業等と連携した演習の単位数	1 単位																												
うち必修単位数	23 単位																												
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	22 単位																												
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	1 単位																												
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																												
教員の属性(専任教員について記入)		<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>4 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>7 人</td></tr><tr><td colspan="2">上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>7 人</td></tr></table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		7 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		7 人
		① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																									
		② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	4 人																									
		③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																									
		④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人																									
		⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																									
		計		7 人																									
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		7 人																											

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成を行う上では、厚生労働省養成所指定規則を遵守し、次代を担う人材育成をともに行っていく関連事業所と連携することを基本方針とする。業界の現況や今後の動向等の情報を頂戴しながら、これを職員会議等に諮り、より効果的な教育課程の編成を目指している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等との連携を通じて必要な情報の把握、分析を行いながら、実践的かつ専門的な職業教育を実施するための教育課程の編成を目的とし、学園規定に位置づけている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
遠藤 知恵	社会医療法人康陽会中嶋病院リハビリテーション部 課長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	③
大内 義隆	一般社団法人宮城県作業療法士会 会長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	①
仙石 健治	涌谷町町民医療福祉センター 医療技術部リハビリテーション室 室長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	③
曾矢 猛美	曾矢矯正歯科クリニック 院長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	③
渡部 千代	一般社団法人宮城県歯科衛生士会 理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	①
石島 孝樹	一般社団法人宮城県理学療法士会 理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	①
佐藤 嶺	宮城県言語聴覚士会 会長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	①
佐々木 宣子	宮城厚生協会泉病院リハビリテーション科	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	③
眞柳 秀昭	仙台総合医療大学校 校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	—
横山 さゆり	仙台総合医療大学校 副校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	—
吉田 望	仙台総合医療大学校 教頭	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	—
山田 剛	仙台総合医療大学校 理学療法科 科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	—
永沼 由香	仙台総合医療大学校 歯科衛生科 科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	—
相澤 祐一	仙台総合医療大学校 作業療法科 教員	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、11月予定)

(開催日時(実績))

第1回 令和8年 6月15日 16:10～17:15

第2回 令和8年11月28日 16:00～17:00 開催予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

各業界での学生実習の様子や、新卒の様子を委員より意見をいただくことで、業界が求めている人材像を知り、不足しているカリキュラムの見直しや、問題解決に向けた解決方法を検討する。また学生募集についても本校の持っている良さを引きだしていただき、アピールポイントとしている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

理学療法士は、高度な準備教育が必要であり、しかも単なる理論的な素養を積むだけではなく、精神的な背景を持った実践的な技術の習得がされなければならない。その意味で臨床教育はきわめて重要視されなければならないものである。すなわち臨床教育は臨床実習指導者の下で、臨床現場における理学療法士の実務を直接体験すること、学校で学習したことを総合的に実践し経験すること、理学療法に対する見識を高め、職業人としての態度を会得することであると位置づけられる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学生が臨床実習指導者の指導・援助の下で、見学および評価や治療等を実践し、臨床の経験を通して、理学療法の知識・技術・医療専門職としての態度を統合しながら、理学療法士に必要な臨床的問題解決能力を身につける。また、職業人、医療人としての基本的な態度を身につけ、対象者の人権を保障することの重要性や病院・施設あるいは地域社会での理学療法士の役割を学ぶことを目的とする。さらに、学生の学修成果の評価として、1. 職業人としての適性、2. 評価（全体像の把握）、3. 理学療法計画、4. 理学療法実施、5. 記録・報告、6. 管理・運営等の項目から評価を受ける。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床見学実習	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	対象者への対応等についての見学を実施する。対象者や施設・医療スタッフに対して適切な態度で接すること、チームの一員としての役割について学ぶ。地域理学療法の場面での経験を通して、理学療法士の役割を理解し、関連専門職の役割を理解することができる。	介護老人保健施設青葉ロイヤルケアセンター、介護老人保健施設メーブル小田原、介護老人保健施設シルバーホームいずみ、介護老人保健施設 葵の園・柳生、介護老人保健施設エバーグリーン・ヤギヤマ（総数：23）
臨床評価実習	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	臨床実習指導者の指導・監督の下で、診療録等からの間接的情報収集や対象者への直接的な情報収集（検査・測定等）を通じて、対象者の状態等に関する評価を実施する。診療チームの一員として加わり様々な疾患・状態の対象者に対して基本的な検査・測定等を適切に実施することを学ぶ。さらに、得られた情報から障害像を考え、課題解決に向けた仮説を立てる過程を学ぶ。	仙台総合病院、広南病院、内科佐藤病院、中嶋病院、総合南東北病院（総数：30）
総合臨床実習Ⅰ	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	臨床実習指導者の指導・監督の下で、評価実習の内容に加え、対象者の障害像の把握、治療目標および治療計画の立案、治療実践を学ぶ。診療チームの一員として加わり、様々な疾患・状態の対象者を経験し、理学療法の効果を学ぶ。また、診療録等への記載方法やカンファレンスへの参加などを経験する。	仙台東洲会病院、東北公済病院、石巻健育会病院、広南病院、公立黒川病院（総数：33）
総合臨床実習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	理学療法の知識・技術、医療専門職としての態度を統合しながら、理学療法士に必要な臨床的問題解決能力を身につけることを目的とする。臨床実習指導者の指導・監督の下で、対象者の評価、問題点抽出、障害像の把握、治療目標および治療計画の立案、治療実践ならびに再評価、治療効果判定、治療計画の変更等の一連の基本的な理学療法の過程を学ぶ。診療チームの一員として加わり、様々な疾患・状態の対象者を経験し、理学療法の効果を学ぶ。また、診療録等への記載方法やカンファレンスへの参加などを経験する。	涌谷町町民医療福祉センター、盛岡友愛病院、健生病院、齋藤病院、松田病院（総数：28）

義肢装具学	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	基本的な義肢装具の知識を実際の義肢装具に触れながら学習する。理学療法士が必要とする義肢装具の基本的知識を得る。	佐々木義肢製作所
-------	---------------------------	---	----------

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
教育研修規程として基本方針が定められ、教育研修が推進されている。基本方針①職務遂行に必要な実践的、専門的知識、技術及び技能の習得及び向上、広い視野の涵養を図る。②優れた判断力、創造力、実行力を養い、積極的な学生等に対する指導力としなやかな感性、豊かな人間性を有する教職員を育成する。③教職員の意識向上を図るとともに、自己啓発を促進する。④教職員の学生等に対する指導意欲と士気を高め、法人愛精神を涵養する。
また、教育の資質向上、業務に関する知識を高め、自主的に研修を受け又は研究し、自己研鑽に努めることとされている。臨床研修は必要な教育研修ととらえ、規定として医療技術の教育に携わる教員に臨床研修を受けさせるため職務専念免除日が設けられている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	宮城県キャリアパス支援事業研修	連携企業等:	宮城県介護福祉士会
期間:	2025年8月25日、10月25日、11月29日、12月11日、2026年1月17日	対象:	介護福祉士、ヘルパー等
内容	介護技術・ホームヘルパー基礎講座、指導者のための介護技術		
研修名:	町立奥出雲病院地域疼痛ケア研修会	連携企業等:	町立奥出雲病院
期間:	2025年6月7日、11月1日	対象:	理学療法士
内容	講師による触診や痛みのケア方法について		
研修名:	皮膚刺激ツールの活用方法について	連携企業等:	東洋レヂン株式会社
期間:	2025年6月7日	対象:	国内外の医療職種
内容	日本の医療機器であるソマニクスブランドについて		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	#REF!	連携企業等:	#REF!
期間:	#REF!	対象:	#REF!
内容	#REF!		
研修名:	東北理学療法教育研究会	連携企業等:	東北理学療法教育連絡協議会
期間:	2025年9月26日	対象:	会員校教員
内容	理学療法学生の実習前・実習中の精神面・行動面へのアプローチ		
研修名:	日本理学療法士教員協議会	連携企業等:	全国大学理学療法学会
期間:	2026年3月21日	対象:	理学療法士教員
内容	理学療法士教育における現状や課題、教育方法についての講演やシンポジウム		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	宮城県キャリアパス支援事業研修	連携企業等:	宮城県介護福祉士会
期間:	2026年9月5日、11月28日、12月5日	対象:	介護福祉士・ヘルパー等
内容	介護技術、ホームヘルパー基礎講座、指導者のための介護技術		
研修名:	産業理学療法学スタートアップ講座	連携企業等:	地域リハデザイン研究所
期間:	2026年8月24日～2027年2月ごろまで	対象:	理学療法士
内容	産業理学療法の全体像を学ぶ		
研修名:	介護支援専門員更新研修	連携企業等:	宮城県保健福祉部
期間:	2026年10月から11月	対象:	介護支援専門員
内容	介護支援専門員の業務に関して十分な知識と経験の維持を図るためサービス計画書等の作成など		

②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 東北理学療法教育研究会	連携企業等：東北理学療法教育連絡協議会
期間： 2026年9月26日	対象：会員校教員
内容： 臨床の立場からみた臨床実習の問題点-協同学習2:1モデルの現状と課題	
研修名： 日本理学療法教育学会学術大会	連携企業等：日本理学療法教育学会
期間： 2027年1月9日から10日	対象：理学療法教育に関わる方
内容： 理学療法教育を行う上での知識の研鑽	
研修名： #REF!	連携企業等：#REF!
期間： #REF!	対象：#REF!
内容： #REF!	
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1)学校関係者評価の基本方針 学校関係者評価については、自己評価結果を基本に、学校改善に対する率直な意見集約と考える。	
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像②学校における職業教育の特色③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想 等
(2)学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか②運営方針に沿った事業計画が策定されているか③運営組織や意思決定機能は規則等において明確化され、有効に機能しているか 等
(3)教育活動	①教育理念等に沿った教育課程の編成実施方法等が策定されているか ②教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 等
(4)学修成果	①就職率の向上②資格取得率の向上 等
(5)学生支援	①進学・就職に対する支援体制の整備②学生相談に関する体制の整備 等
(6)教育環境	①施設・設備②学内外の実習、研修についての教育体制 等
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動 等
(8)財務	①学校の財務基盤②予算・収支計画 等
(9)法令等の遵守	①法令順守と適切な運営②予算・収支計画 等
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献②学生ボランティア活動支援 等
(11)国際交流	なし
※(10)及び(11)については任意記載。	

(3) 学校関係者評価結果の活用状況
近年の若者の動向から本校としての取り組み体制が乖離していないか、また資格取得に向けた学生指導や支援についてご意見をいただき、学校運営に反映させている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
遠藤 知恵	社会医療法人康陽会中嶋病院リハビリテーション部 課長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
曾矢 猛美	曾矢矯正歯科クリニック 院長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
中塩 加久子	宮城厚生協会長町病院副事務長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
佐藤 嶺	医療法人松田会松田病院	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
千葉 亨	紫山いちにいさん保育園 園長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
URL: https://www.sid.ac.jp
公表時期: 令和8年7月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
学校関係者に本校の状況を正しく理解していただき、その上で各関係団体からの情報提供を受け、学校運営や学生指導に活かしていく。そのためには学校関係者と教職員、学生、保護者との相互理解と協力が重要であり、情報の共有を目指す。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①教育理念②ご挨拶
(2) 各学科等の教育	①各科の案内
(3) 教職員	①学校紹介②教員からのメッセージ
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①就職について②資格取得・就職実績③最新ニュース
(5) 様々な教育活動・教育環境	①所在地・アクセス②校舎・設備等の紹介
(6) 学生の生活支援	①学生契約寮②スクールバス
(7) 学生納付金・修学支援	①入学試験・学費・納入時期②日本学生支援機構③菅原学園奨学金等
(8) 学校の財務	①財務状況
(9) 学校評価	①自己評価
(10) 国際連携の状況	なし
(11) その他	①オープンキャンパス

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
URL: https://www.sid.ac.jp
公表時期: 令和8年7月30日

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			心理学	基礎心理学を学びながら学生自身が考えることを通して、自分なりの答えを見出していくことを目標とし、後に学ぶ応用心理学の基礎となる基礎心理学を理解すること。	1 ①	30	2	○			○			○	
2	○			生物学	高校までの生物学は暗記中心の科目と捕らえられがちですが、本講義では身近な生物を事例と関連させて、生物の基礎、生命の不思議、人体のしくみを理解していきます。	1 ①	30	2	○			○			○	
3	○			医学英語	医学・医療、科学、環境等の分野についてのニューズトピックや、DVDを使用し知見を広めながら、医療実務で役立つ基礎英語力を養成する。	1 ②	30	2	○			○			○	
4	○			情報処理	パソコンを使用して、ファイルの管理、文書作成、発表資料の作成等、基本的なPC操作を学ぶ。授業や臨床実習の課題提出や文書作成など必要なスキルを身につける。	1 ①	30	1		○		○		○		
5	○			保健体育演習	生涯を通じて継続的に自主的に、かつ協力的に運動を実践するための知識や態度を養うことによって、明るく豊かで、心身ともに健康な生活を営むための知識を実践を交え学ぶ。	1 ②	30	1		○		○			○	
6	○			コミュニケーション論	医療場面における基本的なコミュニケーション技術を学び、実際の場面で活用できるようにする。さらに、医療場面でおこりやすい誤解とそのプロセスを知る。	1 通	30	2	○			○		○		
7	○			文章表現法	文章作成の基本的ルールを学び、自分の考えを文章で表すことができる。敬語の使い方・手紙お礼状の作成・小論文の書き方など学生生活で必要となる文章の表現方法を学ぶ。	1 ①	15	1	○			○		○		
8	○			基礎数理学	理学療法を学習する上で求められる、基礎的な数理学を学ぶ。理学療法に関連する基礎的な数理学を理解し、専門的な理学療法を習得する上での基礎を固める。	1 ①	15	1	○			○		○		
9	○			人間関係論	社会や組織を体系的、理論的に捉える方法を学ぶ。医療現場における、患者、治療者、地域の相互作用について学ぶ。	2 通	30	2	○			○		○		
10	○			チーム医療論	チーム医療におけるコミュニケーション、協働、協調性などの理論や原則を学ぶ。チーム医療の利点や限界を理解することで、医療現場におけるチーム医療の役割を把握する。	4 ①	15	1	○			○		○		

11	○		解剖学Ⅰ	人体の構造のうち、四肢、顔面、頸部の筋・骨格・神経・脈管・関節・脳・脊髄・内臓について基本的な事項を説明し、理解を深める。	1通	75	5	○			○			○	
12	○		解剖学実習	人体模型や骨標本等を用いて人体構造を観察し理解する。筋の重なり、各臓器の大きさ、位置関係などを、視覚・触覚的な実感を伴いながら理解する。	1①	45	1			○	○	○		○	○
13	○		解剖学Ⅱ	これまで学んだ各疾患の知識や解剖学的知識とを統合し、臨床実習に向けて必要な解剖学の運動機能学分野について理解を深め、臨床に生かすことを目指す。	3②	15	1	○			○		○		
14	○		体表解剖学	骨格筋の形状・走行を体表より3次元的に観察できる。各骨格筋の起始～停止を3次元的に観察することができることにより効率的な筋ストレッチが可能となる。	2②	30	1		○		○		○		
15	○		生理学	身体のような働き方がどんな機序に基づいているか、その仕組みを学ぶ。またそれらの相互関係の上に個体の正常で健康な状態が成り立つことを理解する。	1通	60	4	○			○			○	
16	○		生理学実習	心電計、筋電計など、リハビリテーションで使用頻度の高い機器の扱いに慣れる。検出された数字や波形が意味することを学び、生理学の理解を深める。	1②	45	1			○	○			○	
17	○		運動学	人の身体運動を機能・構造の観点から分析するのに必要となる基本的な知識について、解剖学・生理学的な側面からその概念及び各論について学ぶ。	1通	45	3	○			○		○		
18	○		運動学実習	視診・触診を通して、正常な関節構成体の構造と機能を確認する。身体運動・動作を運動学的に分析することを通じて、身体運動・動作の特徴やその仕組みについて理解する。	2①	45	1			○	○		○		
19	○		臨床運動学	理学療法士が臨床場面でしばしば遭遇する疾患や障害における問題点を捉え、機能障害について運動学的に分析する。	2②	30	1		○		○		○		
20	○		人間発達	人間の発達の諸要因や個体と環境の相互作用について、身体、運動、認知、言語、パーソナリティ、社会性の側面から各発達時期の特色を学び、発達理論を概観する。	1①	30	2	○			○			○	
21	○		医学概論	医学医療の歴史や、日本の医療における現状と今日的課題を学び、医療従事者として必要な医療観を養う。	1①	30	2	○			○			○	
22	○		病理学	病気の原因、病変の成り立ち、その結果生じる形態学的変化及び機能的変化（障害）などについて講義し、疾患概念を理解する。	1②	30	2	○			○			○	
23	○		臨床心理学	臨床心理学的アセスメントと心理的援助方法の基礎について学習する。また、心理療法などによる臨床心理学的援助方法の基礎を理解することを目的とする。	1②	30	2	○			○			○	
24	○		公衆衛生学	環境や生活が健康に与える影響と、健康を守るための包括的な取り組みについて理解する。	1②	30	2	○			○			○	

25	○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医療の主たる対象疾患とそれによって生じる障害の内容を学習し、診断手法、治療技術、評価とアプローチについて習熟する。	2 ①	30	2	○			○			○	
26	○		内科学/老年学	医療技術者として必要な内科疾患の基礎を学ぶ。加齢とこれによって生じる生理学的変化、運動機能、精神機能の変化を理解し、高齢者に特有の疾病の概要を学ぶ。	2 ①	30	2	○			○			○	
27	○		整形外科学	運動器疾患の診断と治療、リハビリテーションについて学習する。総論として組織的分類、診断、治療体系、各論として各疾患の特徴や義肢・装具等を学習する。	2 通	45	3	○			○			○	
28	○		神経内科学	神経疾患の理解に必要な検査法（神経・筋生検、腰椎穿刺、電気生理学的検査、各種画像検査等）について学ぶ。各疾患の機序、臨床像、治療法について学ぶ。	2 通	45	3	○			○			○	
29	○		精神医学	精神医学の基礎的概念を理解し、臨床各論の知識を身につける。	2 ②	30	2	○			○			○	
30	○		小児科学	小児科学についての各論を解説する。小児の発達、小児と成人との相違点を理解することを目標とする。また、小児特有の疾患について理解を深める。	2 ②	15	1	○			○			○	
31	○		薬理学	生体に対する薬効機序を学ぶ。また、薬物に関わる法的側面についても学ぶ。	2 ②	30	2	○			○			○	
32	○		言語聴覚概論	発音・嚥下に関わる解剖生理学を学ぶ。また、言語聴覚士の業務の実際を視聴覚教材を使って学ぶ。	2 ②	15	1	○			○			○	
33	○		栄養学	リハビリテーション栄養とは何かを理解し、栄養サポートチームにおける理学療法士や作業療法士等の役割を学ぶ。臨床栄養の視点から患者さんの状態理解するために必要な栄養学・生理学を学び、リハビリへの応用の仕方を学ぶ。	4 ①	15	1	○			○			○	
34	○		社会福祉学概論	社会福祉が扱う問題、援助資源および福祉観等を学ぶ。また、社会福祉をとりまく状況、社会福祉六法、子ども家庭福祉、高齢者福祉、障害者福祉についても学ぶ。	1 ①	30	2	○			○			○	
35	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの概念や考え方を学び、障害への対処法としての包括的なリハビリテーションを理解する。また障害内容や、評価、治療の概要を修得する。	1 ②	30	2	○			○			○	
36	○		地域包括ケアシステム論	地域包括ケアシステムを理解した上で理学療法士が果たすべき役割、多職種連携、チーム医療について理解を深め現場の実践につなげることを目指す。	4 ①	15	1	○			○			○	
37	○		基礎理学療法学（講義）	理学療法とは何か、理学療法の役割、理学療法に必要な知識や主対象などを学習する。理学療法および理学療法士について概観し、正当な職業観を育成する	1 ①	30	2	○			○			○	
	○		基礎理学療法学（演習）	演習を通して、理学療法士の基本的技術を学ぶ。基本的実技を体験することで、理学療法士の仕事をイメージ出来るようになる。基本的実技が出来るようになる。	1 ①	30	1	○			○			○	
38	○		基礎物理療法学	物理療法の定義を学び、生理学・物理学などの基本を理解した上で物理療法を実施できるよう、各療法が生体に及ぼす作用、また適応と禁忌・リスク管理を学習する。	1 ①	15	1	○			○			○	

39	○		運動療法総論 I	理学療法実施に必要な基本的な運動療法の知識を講義・実技で学習する。運動療法の定義を学び、運動による生体の変化を理解する。	1 ②	15	1	○			○		○		
40	○		運動療法総論 II	理学療法実施に必要な基本的な運動療法の知識を講義・実技で学習する。運動療法の定義を学び、実技を通して臨床で実際に行っている各運動療法の適応を理解する。	2 ①	15	1	○			○		○		
41	○		基礎理学療法 学研究法	研究活動を体験し、理学療法分野において、科学的視野を広げ、倫理的思考をする習慣を身に付ける。	4 通	30	1		○		○		○		
42	○		理学療法管理 学	臨床場面に接するにあたり、適切な理学療法サービスを効率よく安全に提供するための管理（マネジメント）の視点を養うことを主な目的とする。	4 通	30	2	○			○		○		
43	○		理学療法評価 学 I（講義）	理学療法評価とは何かを知り、その意義や内容を理解する。関節可動域測定や徒手筋力検査法など代表的な理学療法評価について目的・方法を学習する。	1 ②	30	2	○			○		○		
	○		理学療法評価 学 I（演習）	理学療法評価学（講義）で学んだ理学療法評価の内容を踏まえ、実際に検査測定を行って手順を理解し、基本的な技術を習得する	1 ②	30	1		○		○		○		
44	○		理学療法評価 学 II（講義）	理学療法の対象となる疾患・症状のほぼすべてに共通して行われる基本的な評価法を理解する。それらを各疾患・症状に適用する具体的な方法を理解する。	2 通	60	4	○			○		○		
	○		理学療法評価 学 II（演習）	理学療法評価学（講義）で学んだ理学療法評価の内容を踏まえ、実際に行って手順を理解し、基本的な技術を習得し実施できる。	2 通	90	3		○	△	○		○		
45	○		運動動作分析 学	動作の分析について学習する。。姿勢や四肢の運動の変化、対象物の構造や特性、また運動と対象物との連続した関係性を分析する。	3 ①	30	1		○		○		○		
46	○		臨床評価学 I	理学療法で実際に用いる評価手技について習得する。また、それぞれの評価の手技の目的について理解する。	3 ①	30	1		○		○		○		
47	○		臨床評価学 II	ケーススタディを通し、治療につながる評価を、実践に近い形で計画から記録まで行うことができる。	3 ②	30	1		○		○		○		
48	○		物 理 療 法 学 （講義）	各治療法の作用機序、適応と禁忌、実施上の注意点について生理学的背景とともに理解する。個々の物理療法が使えるだけでなく、状態に応じて使い分けができるよう学習する。	2 ①	30	2	○			○		○		
	○		物 理 療 法 学 （演習）	講義で学んだ物理療法が適切に効果的に使えるよう実際の機器などを用いて演習をおこない、基礎的な物理療法を実施できる。	2 ②	30	1		○		○			○	
49	○		義 肢 装 具 学 （講義）	義肢学：切断のリハビリテーションの流れを理解する。義肢の構造と機能を理解する。 装具学：適切な装具療法が実施できるように装具の基本的な構造と機能を理解する。	2 ①	15	1	○			○			○	
	○		義 肢 装 具 学 （演習）	基本的な義肢装具の知識を実際の義肢装具に触れながら学習する。理学療法士が必要とする義肢装具の基本的知識を得る。	2 通	30	1		○		○		○	○	○

50	○		骨関節疾患系 理学療法学 (講義)	整形外科的疾患の概要を知った上で、その評価と基本的理学療法を理解する。	2 通	30	2	○			○		○		
	○		骨関節疾患系 理学療法学 (演習)	さまざまな整形外科疾患に応じた評価と基本的理学療法の一部が出来るようになる。	2 通	60	2		○	△	○		○		
51	○		中枢神経疾患 系理学療法学 Ⅰ	成人中枢神経疾患に対する運動療法の理論と実際を理解する。中枢神経系機能の異常からの運動障害について、機能回復の生理学や運動機能回復促進の基礎理論と応用について理解する。	2 ②	30	2	○			○		○		
52	○		中枢神経疾患 系理学療法学 Ⅱ	成人中枢神経疾患に対する運動療法の理論と実際を理解する。中枢神経系機能の異常からの運動障害について、機能回復の生理学や運動機能回復促進の基礎理論と応用について理解する。	3 ①	30	2	○			○			○	
53	○		中枢神経疾患 系理学療法学 Ⅲ	脳血管疾患に関する様々な症候を理解するとともに、実践的な検査・測定および評価・治療について復習・演習を行う。中枢神経系に対する理学療法の流れを理解することを目標とする。	3 通	60	2		○		○		○		
54	○		神経筋疾患系 理学療法学	神経筋疾患に対する知識を深めた上で、治療に向けた評価方法・解釈が行えるように学習する。	3 通	30	2	○			○		○		
55	○		内部疾患系 理学療法学	内部障害に対する知識を深めた上で、治療に向けた評価方法・解釈が行えるように学習する。	3 通	30	2	○			○		○		
56	○		各種疾患系 理学療法学	各種疾患に対する知識を深めた上で、治療に向けた評価方法・解釈が行えるように学習する。	3 通	30	2	○			○			○	
57	○		発達障害 理学療法学	発達障害に対する知識を深めた上で、治療に向けた評価方法・解釈が行えるように学習する。	3 通	30	2	○			○			○	
58	○		老年期系 理学療法学	老年期疾患に対する知識を深めた上で、治療に向けた評価方法・解釈が行えるように学習する。	3 通	30	2	○			○		○		
59	○		スポーツリハ ビリテーショ ン論	スポーツ障害における理学療法の関わり方について学習する。スポーツに携わる他の職種との関連、背景について学習する。	4 ②	15	1	○			○		○		
60	○		理学療法技術 論Ⅰ	理学療法士としての基本的な技術や知識学び、臨床実習に向けて実践的に対応できる能力を身に着ける。	2 通	30	2	○			○		○		
61	○		理学療法技術 論Ⅱ	理学療法の治療手技について、各々の概念と基本的な技術について説明し演習を行う。各々の治療方法の理論を理解し、実践できる。	3 通	60	2		○		○		○		
62	○		理学療法技術 論Ⅲ	各種症例の現象について臨床的仮定・推察の方法を学ぶ。適切な治療プログラムを立案することができる。	4 ①	30	1		○		○		○		

63	○		理学療法基礎 医学特論	解剖学・運動学・生理学について、国家試験過去問題などを通し、理学療法基礎医学分野について理解を深める。	4 ②	60	4	○				○		○		
64	○		理学療法臨床 医学特論	病理学・内科学・神経内科学・整形外科学について、国家試験過去問題などを通し、理学療法臨床医学分野について理解を深める。	4 ②	60	4	○				○		○		
65	○		理学療法評価 学特論	基礎理学療法、理学療法評価学、理学療法治療学（基本的介入）、地域理学療法について、国家試験過去問題などを通し、理学療法評価学分野について理解を深める。	4 ②	60	4	○				○		○		
66	○		理学療法治療 学特論	理学療法治療学について、国家試験過去問題などを通し標準的な知識について学んできた内容の理解をさらに深める。	4 ②	60	4	○				○		○		
67	○		日常生活活動 学	疾患や障害の特性を把握し、状態に応じた援助方法、考え方を学習する。福祉用具の機能、特徴を理解した上で、対象者に適切に選定できる。	2 ①	30	2	○				○		○		
68	○		地域理学療法 論Ⅰ	医療・福祉・保健分野での地域リハビリテーションのシステムと現状について学習する。	1 ②	30	1		○			○		○		
69	○		地域理学療法 論Ⅱ	高齢者・障害者について理解し、さらにそれらを他者と共有し、地域の現状や改善に目を向けられることを目的とする。	2 ①	15	1	○				○		○		
70	○		地域理学療法 論Ⅲ	医療・保健・福祉および生活に関わるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合っている活動の全てをいう概念であり、実践的な地域理学療法への介入知識の学習する。	3 ②	15	1	○				○		○		
71	○		生活環境学	生活環境整備の種類と法的制度を学ぶ。住宅の各スペースの整備方法と疾患別の整備方法を理解する。基本的な生活環境整備を理解し地域の高齢者や障害者の生活支援につなげる。	2 ①	15	1	○				○		○		
72	○		ヘルスプロ モーション論	ヘルスプロモーションの理念に基づき、小児から高齢者の健康とQOLを高めるためのライフスタイル及びヘルスプロモーションを展開する上でのモデルや評価法について理解を深める。	4 ②	15	1	○				○			○	

73	○		臨床見学実習	理学療法士や関連職種の見学を通して、その役割を理解する。対象者への対応や接遇、現場の理学療法士による指導の下、実践的な知識や技術などを学習する。	2 ②	45	1			○		○	○	○	○
74	○		臨床評価実習	情報収集や対象者への検査・測定等を通じて、状態等に関する評価を実施する。実習指導者の指導・監督の下で、基本的な検査・測定等の適切な実施を学ぶ。障害像を考え、課題解決に向けた仮説を立てる過程を学ぶ。	3 ①	225	5			○		○	○	○	○
75	○		総合臨床実習 Ⅰ	対象者の評価から、障害像の把握、治療目標および治療計画の立案、治療実践を学ぶ。実習指導者の指導・監督の下で、様々な疾患・状態を経験し、経過観察から理学療法の効果を学ぶ。診療録等の記載やカンファレンスを経験する。	3 ②	270	6			○		○	○	○	○
76	○		総合臨床実習 Ⅱ	対象者の評価から、障害像の把握、治療目標および治療計画の立案、治療実践ならびに再評価、治療効果判定、治療計画の変更等の過程を学ぶ。診療チームの一員として加わり、様々な疾患・状態の対象者を経験し、理学療法の効果を学ぶ。また、診療録等への記載方法やカンファレンスへの参加などを経験する。	4 ①	405	9			○		○	○	○	○
合計					82	科目		162 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	所定の年限以上在学し、課程を修了したと認められた者を卒業とする。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	履修認定は、成績評価（各学期末試験、実習成果、日常評価等の総合勘案）と出席状況について行い、A B C D 4段階でC以上を合格とする。出席率は「臨床実習」は80%、その他の教科は75%以上必要である。	1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。